

産業構造審議会

---

# 子どもを支える体制の整備について

義務教育 長期欠席29万人時代に必要な新制度と法改正

---

2022年2月25日(金)

認定特定非営利活動法人カタリバ 今村 久美

KATARIBA

# Agenda

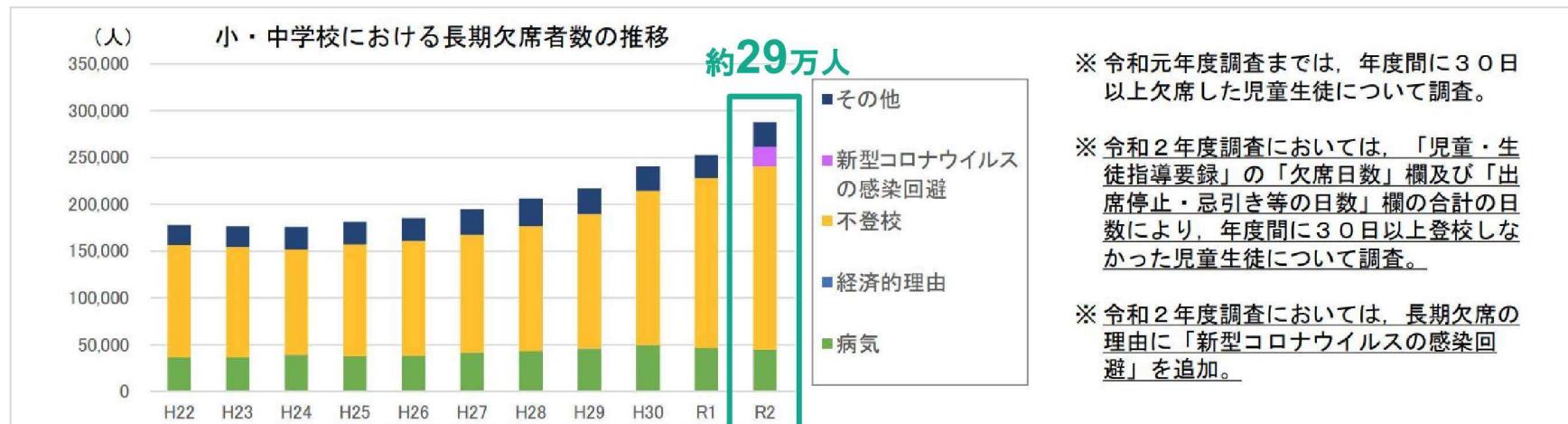
1. いま日本で起きていることの前提
2. 背景にある深刻な課題
3. NPOカタリバの取り組み事例
4. 国がやるべき3つのこと

## Agenda

- 1. いま日本で起きていることの前提
- 2. 背景にある深刻な課題
- 3. NPOカタリバの取り組み事例
- 4. 国がやるべき3つのこと

# 義務教育 長期欠席29万人時代

小中学校における長期欠席者数は287,747人、このうち不登校によるものは196,127人  
 すでに**約29万人の小中学生が長期欠席**しており**過去最多数**



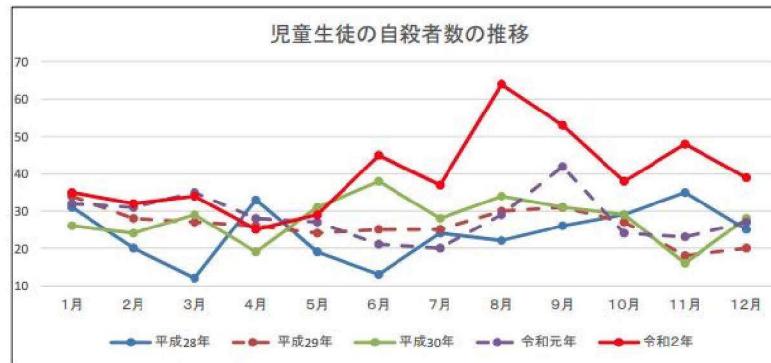
出典 | 文部科学省 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

# 若年層の死因1位が「自死」は日本だけ

日本の子どもの自死数は増え続け、2020年は過去最多数

国際的にみても、10～19歳の死因で自死が最も多いのは、先進国では日本だけ

児童生徒の時期別の自死者数 年度比較



| 年度    | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計   |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 平成28年 | 31 | 20 | 12 | 33 | 19 | 13 | 24 | 22 | 26 | 29  | 35  | 25  | 289 |
| 平成29年 | 34 | 28 | 27 | 26 | 24 | 25 | 25 | 30 | 31 | 27  | 18  | 20  | 315 |
| 平成30年 | 26 | 24 | 29 | 19 | 31 | 38 | 28 | 34 | 31 | 29  | 16  | 28  | 333 |
| 令和元年  | 32 | 31 | 35 | 28 | 27 | 21 | 20 | 29 | 42 | 24  | 23  | 27  | 320 |
| 令和2年  | 35 | 32 | 34 | 25 | 29 | 45 | 37 | 64 | 53 | 38  | 48  | 39  | 479 |

G7各国の10代の死因

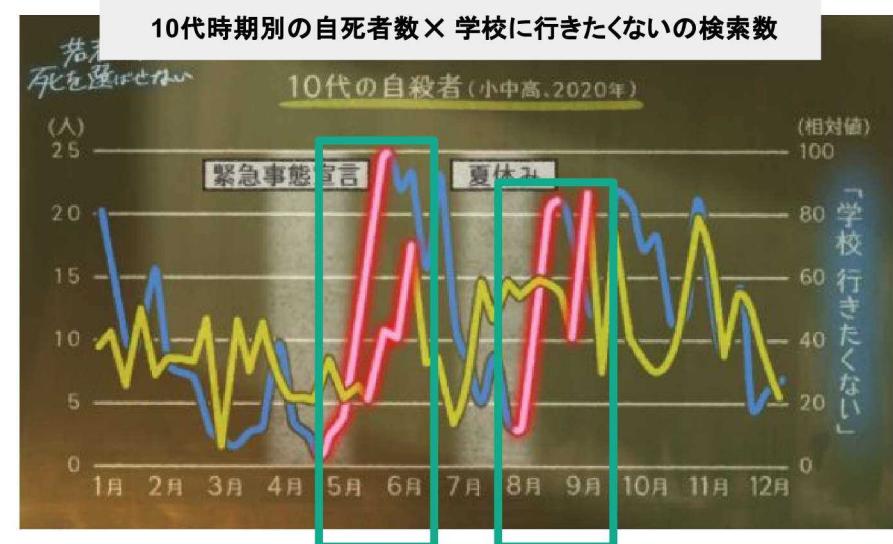
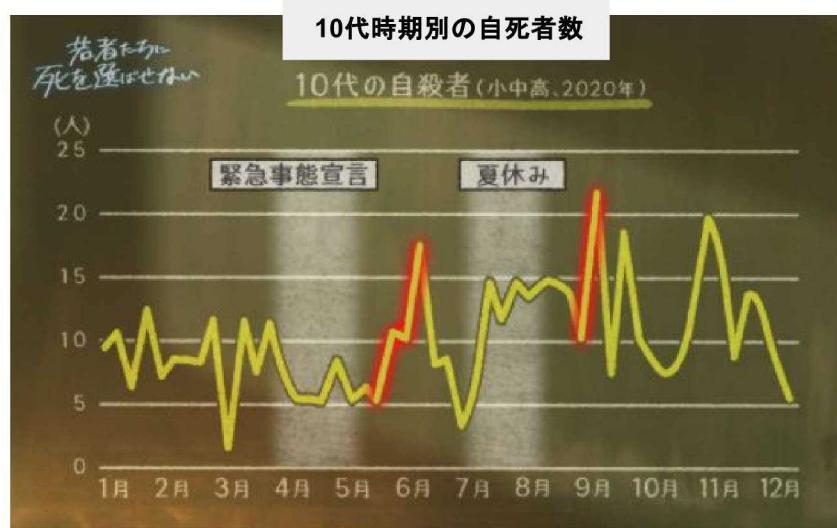
| 10歳～19歳      |              |       |      |              |     |     |              |     |     |                |     |     |
|--------------|--------------|-------|------|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|----------------|-----|-----|
|              | 日本<br>2018   |       |      | フランス<br>2016 |     |     | ドイツ<br>2018  |     |     | カナダ<br>2016    |     |     |
|              | 死因           | 死亡数   | 死亡率  | 死因           | 死亡数 | 死亡率 | 死因           | 死亡数 | 死亡率 | 死因             | 死亡数 | 死亡率 |
| 第1位          | 自殺           | 602   | 5.4  | 不慮の事故        | 412 | 5.2 | 不慮の事故        | 334 | 4.3 | 不慮の事故          | 276 | 7.0 |
| 第2位          | 不慮の事故        | 304   | 2.7  | 悪性新生物        | 180 | 2.3 | 自殺           | 192 | 2.5 | 自殺             | 232 | 5.9 |
| 第3位          | 悪性新生物        | 225   | 2.0  | 自殺           | 152 | 1.9 | 悪性新生物        | 190 | 2.4 | 悪性新生物          | 104 | 2.6 |
| アメリカ<br>2017 |              |       |      |              |     |     |              |     |     |                |     |     |
|              | アメリカ<br>2017 |       |      | イギリス<br>2016 |     |     | イタリア<br>2017 |     |     | 韓国（参考）<br>2019 |     |     |
|              | 死因           | 死亡数   | 死亡率  | 死因           | 死亡数 | 死亡率 | 死因           | 死亡数 | 死亡率 | 死因             | 死亡数 | 死亡率 |
| 第1位          | 不慮の事故        | 4,790 | 11.5 | 不慮の事故        | 329 | 4.4 | 不慮の事故        | 302 | 5.2 | 自殺             | 298 | 5.9 |
| 第2位          | 自殺           | 3,005 | 7.2  | 悪性新生物        | 198 | 2.7 | 悪性新生物        | 192 | 3.3 | 不慮の事故          | 139 | 2.8 |
| 第3位          | 他殺           | 2,002 | 4.8  | 自殺           | 165 | 2.2 | 自殺           | 85  | 1.5 | 悪性新生物          | 109 | 2.2 |

出典 | 厚生労働省「令和2年版自殺対策白書」

# 自死する日本の10代「学校に行きたくない」

10代の自死数は、緊急事態宣言や夏休みなどの長期休み明けに増加

自死者の時期別人数と、「学校 行きたくない」の検索数を重ねると、  
検索数は長期休みが終わる頃から増え、数日後に、自殺する人も同じように増えていることが分かる



# 自死する日本の10代「学校に行きたくない」

休み明けに急増する子どもの自死はすでに社会課題化

特に夏休み明けに向けては、メディアや支援団体も様々な取り組みを展開している

## NHK 番組・特設サイト

### # 8月31日の夜に



出典 | [NHK #8月31日の夜に](#)

## Yahoo!ニュース特設サイト

### 学校に行かないとダメですか？



出典 | [Yahoo!ニュース学校に行かないとダメですか？](#)

## 複数の支援団体によるキャンペーン

### # 学校ムリでもここあるよ



出典 | [#学校ムリでもここあるよ](#)

# 自死する日本の10代「学校に行きたくない」

自殺を図った時間は、学校を離れた後、夕方から夜の下校の時間帯に集中  
 中学校入学前後の12歳は、朝7時から8時台の登校時間帯にも多い



自死を図った時間は年代ごとに集中する時間帯が異なり40代以上は、早朝やお昼前後に多く、20代30代はそれに加え、夕方や深夜の時間帯にも増加。  
 学校を離れた後、夕方から夜の下校の時間帯に最も集中し、年齢によって登校時間帯にも多くなるのは、学校に通う世代特有の傾向。

これまで、一部の子どもだけが抱える  
課題と捉えられてきた  
**不登校や自死。**

いまやいつどの子が抱えてもおかしくない  
状況にあることを前提に、  
**仕組みや法を再構築する必要がある。**



## Agenda

1. いま日本で起きていることの前提
2. 背景にある深刻な課題
3. NPOカタリバの取り組み事例
4. 国がやるべき3つのこと

# 不登校の児童生徒への公的支援が不十分

課題が深刻化する一方で、不登校の児童生徒に対する公的支援は不十分

居住地や家庭の経済力によって、**学びの機会に格差**が生まれている

## 不登校の児童生徒に対する公的支援の仕組みが不足している

### ▶不登校特例校(一条校)の設置状況

指定校数**17校**のみ

(うち公立8校/私立9校)

平成17年学校教育法施行規則の改正により全国化

### ▶教育支援センターの設置状況

・設置自治体は全国の**約63%**

・未設置の理由は、**予算・場所の確保**の問題が上位となっている

## 特に地方においてはあらゆる支援が足りていない

### ▶人口が少なく公共交通機関が少ない地方の課題

地方では、全校児童生徒数が100名よりも少ない学校も多く、1校辺りの不登校児童生徒数でみると校内フリースクール等を設置し運用できる規模感ではない。一方で、自治体内に教育支援センター等を設置しても、公共交通機関が発達していないことから、子どもだけでは通うことができず、孤立しやすい。

### ▶民間サービスや担い手も不足

民間のフリースクール等のサービスも少ない・またはない場合もあり、不登校の児童生徒が通える場所も支援する人材も不足している。

## 学びの保障を家庭だけに委ねることで格差が広がる

### ▶フリースクール等の会費(授業料)の

月平均額は**約3万3千円**

入会金の平均額は**約5万3千円**

民間が運営するフリースクールは高額。またオンライン学習等の有料サービスの利用料も家庭負担となる。公的支援が不足する中、家庭の経済状況によって、受けられる学びの機会格差が広がっている。

**出典 | 文部科学省平成27年8月5日 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査**

# 不登校が深刻な家庭の貧困につながることも

学びの保障が自治体や家庭に依存しているいま、子どものサポートに必要な時間を確保するため、保護者が就業困難な状況に陥るケースが増えている  
支援策が限られる地方都市では、親も子も八方ふさがりになっている実態もある

## ひとり親家庭で起きた事例

子どものサポートのために必要な時間を捻出するため、勤務形態を変更し収入が減少。経済的困窮度が高まる。

子どものサポートで、放課後や时限途中の登校・心療内科への付き添いを実施。また相談のために、17時までに(教員やスクールカウンセラーの勤務時間内)定期的に学校に通う必要も。ひとり親家庭かつ周囲に頼れる人がいないことから、保護者は時間確保のために勤務形態をパートタイムに変更、収入が大幅に減少。

## 地方中山間地域で起きた事例

公的支援サービスがなく、民間サービスは利用料と送迎の保護者負担が必要。家庭の状況的に活用できる選択肢がなく、子どもは学びの機会にアクセスできなくなる。

子どもが学校に合わず不登校状態に。保護者が学校外教育の場所を探すものの、自治体が設置する教育支援センター等が居住地にはない。近隣の町にある塾やNPOが運営するサービスを利用する場合、遠方のため子どもの送迎が必要になり、利用料も高く、家庭の経済状況から活用することができない。

### 保護者の声

#### ▶ひとり親で3人の兄弟を育てる保護者(富山県)

「最も困っているのは、長男(小4)と次男(小1)が不登校で仕事に就くことができず、収入が得られないこと。付き添わないと学校に行かないので、それぞれに送迎が必要で、へとへとになっている。」

#### ▶ひとり親で2人の兄弟を育てる保護者(福島県)

「子どもの生活リズムを整えるため、昼間は自宅にてサポートしていきたい」と思っている。准看護師の仕事をしているので、夜勤に変えることが可能だが、自分の身体や生活を守れるか不安で、迷っている。」

#### ▶東北の過疎地に住む保護者

「学校からはプリントを配布されるのみ。学校は多忙だといわれており、私(保護者)からお願いをするとクレームっぽくなり関係が悪くなっている。学校には見切りをつけつつあり、学校外の学びの場も探しているが、隣町まで車で送迎して、大学生の家庭教師にみてもらっているが、料金が高いので、今後の継続は迷っている。」

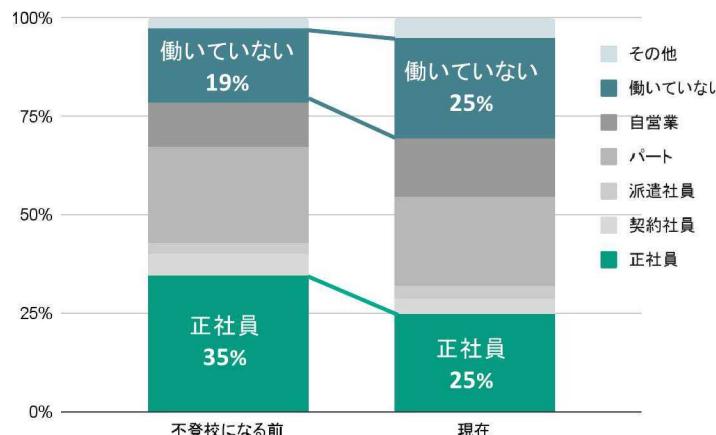
# 不登校が深刻な家庭の貧困につながることも

NPOカタリバが実施したアンケートによると、不登校になる前と不登校中の現在とで、

保護者のうち **32%** が就労形態が変化、**25%** が年収が下降

特に200万未満の収入の保護者が増え、**全体の60%**を占める

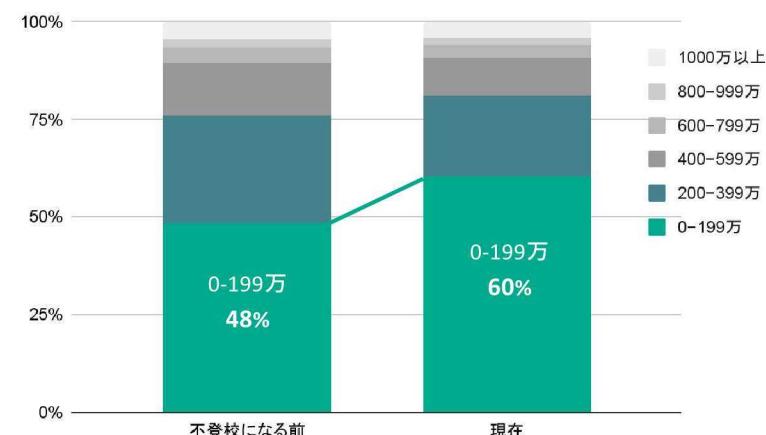
子どもの主たるケアを担っている保護者の就労形態



正社員の比率は35%から**25%**に減少

働いていない比率は19%から**25%**に増加

子どもの主たるケアを担っている保護者の年収



0-199万の年収の保護者の割合が

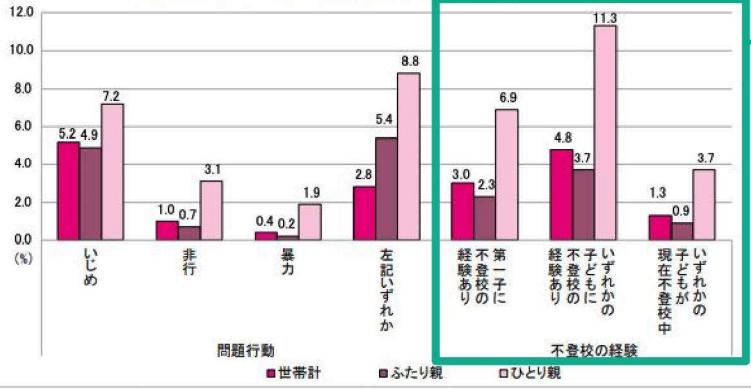
**48%**から**60%**に増加

# ひとり親世帯ほど不登校になるリスクが高い

ひとり親世帯では、ふたり親世帯と比べて不登校に悩む世帯が約3倍

不登校がきっかけで貧困に陥ることがあるうえに、経済的に厳しい状況だからこそ不登校になりやすいという実態もあり、ひとり親世帯に対する公的支援の充実は急務となっている

図3 世帯属性(ふたり親、ひとり親)別子どもの問題行動と不登校経験の割合(単位:%)



資料出所：労働政策研究・研修機構「第4回(2016)子育て世帯全国調査」結果速報から引用、作図。

(注)「問題行動」のn数は、「世帯計」(n=2092)、「ふたり親」(n=1344)、「ひとり親」(n=748)、「不登校経験」のn数は、「世帯計」(n=1596)、「ふたり親」(n=960)、「ひとり親」(n=636)です。

子どもが不登校経験あり、  
または現在不登校という割合

ふたり親世帯 6.9%

ひとり親世帯 21.9%

約3倍不登校経験世帯が多い

※2017年6月の厚生労働省の発表によると  
「児童のいる世帯」の総所得が 707.8万円であるのに対し、「母子世帯」は 270.3万円という明確な経済格差がある

# 不安を抱える保護者の声

シングルで、家に不登校の子どもが2人いる(中3、小6)。パートでどうにか生計を立てており、仕事をやめるわけにいかないので、日中は子供だけで留守番。「ネグレクトにあたる」らしいですがどうにもならない。何かあった時に誰も助けてくれない。教材費用、日中の食事等で、これまでに100万以上かかっている。学校が子どものために何かしてくれるという事もほぼない。(埼玉県杉戸町・2児の母親・シングルマザー)

高校生と小2の2人の子どもがいますが、どちらも昨年不登校になりました。ひとり親でパートをやりくりして年収300万以上稼いでいましたが、仕事を辞めざるを得ませんでした。家庭内が落ち着かず、次の仕事を探す目処もたちません。上の子は発達障害で通院、投薬治療費が必要で、お金は出ています。通信制高校への転入を考えていますが、費用がなくサポートしてあげられません。(奈良県桜井市・2児の母親・シングルマザー)

シングルで中3の子どもと暮らしている。奨学金を得て家を出た上の子も不登校だった。2人のサポートなどで朝の出勤がままならず、正社員からパートに変更を促された。在宅ワークをしながら頑張ったが、生活保護受給に。上の子の奨学金返済も不安。山奥に住んでいて、フリースクールはすべて遠い。送迎時間もガソリン代ももったいないので近くのファミレスで待っていた。在宅ワークはコロナの打撃で会社都合解雇、今は別の会社の在宅ワークだが常に不安。生活保護から早く抜けたいが叶わずフラストレーションを抱えている。(熊本県山都町・2児の母・シングルマザー)

高校生・中学生・小学生の3人の子どもがおり、全員不登校です。仕事は半分しか行けなくなりました。正社員で年収400万円台でしたが、今は半分以下です。子供は家から出ることができないため、民間の不登校支援に頼るしかなく月10万越える出費になっています。いつまで続けられるか不安でいっぱいです。  
(岡山県総社市・3児の母親)

中3、小1の子どもの面倒を私が1人で見ています。2人とも不登校です。精神的に不安定で、子どもの年齢も低くて1人で家に置いておけず、また登校期には予定が立てられず、パートの仕事を辞めざるを得ませんでした。学校外の選択肢を増やすためにはお金が必要だが助成などもなく、全額負担するしかない。100万以上はかかりました。(福岡県行橋市・2児の母親)

家事育児に自分都合でしか関わらなかった夫から「こどもが不登校になったのはお前のせい」という発言があり、それをきっかけに離婚しました。今はシングルで3人の子どもを育てていますが、うち2人が不登校です。学校や親戚等からは、「将来困るよ」という声かけがほとんどで、学校以外の選択肢や本人の学びに 대해どう機会を作るかの話をしたくても難しいと感じています。(広島県広島市・3児の母親・シングルマザー)

## Agenda

1. いま日本で起きていることの前提
2. 背景にある深刻な課題
3. NPOカタリバの取り組み事例
4. 国がやるべき3つのこと

# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

## インターネット上に不登校の子どもたちと保護者の居場所をつくりサポート

子どもの在籍校・地域支援者(NPO等)・行政等とも連携することで、**リアルの関わりとオンラインを組み合わせた支援体制を構築**し、重複した課題の中で生きる子どもの学びと家族の孤立を支援する取り組み

### 子どもへの支援



#### 1. 安心安全な学び場と学習ツールの提供

全国どこからでも参加できインターネット上の学び場を運営。

#### 2. 個別支援計画の作成

面談等をもとに、子どもたちの状況に一人一人の個別支援計画・学習計画(時間割)を作成。

#### 3. 定期オンライン面談の実施

個別支援計画に基づき、専門スタッフが子どもとの定期的なオンライン面談を1on1で実施。

### 家庭への支援



#### 1. 保護者向けオンライン相談・面談窓口

不登校で悩む保護者を対象に、30分のオンライン面談やLINEのチャットで相談を受付。

#### 2. オンライン保護者会

毎月2回実施。様々な悩みを抱える保護者同士で集まり、ゆるやかにおしゃべりをしながら次のヒントを見つけたり、心が軽くなる場をつくる。

### 関係機関／専門家との連携



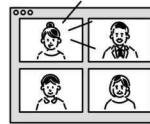
- ・子どもの在籍校、地域の支援者(NPO等)、行政などの連携
- ・臨床心理士や社会福祉士や弁護士などの専門家との連携

# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

## 子どもへの支援3つの特徴

不登校期間が長く、心を閉ざしている子どもたちも多いことから、個別支援計画を作成のうえ丁寧な伴走を実施  
利用を続けることで、生活習慣の改善・心の成長・意欲の向上・学習の定着といった、ステップアップができるよう支援

### 安心安全な学び場と 学習ツールを提供



家庭からも、学校の別室・教育支援センター等からも接続できる安心安全なオンラインの学び場を運営。教科学習の支援、社会情動的スキルを育むプログラム、興味関心でつながるクラブ活動などを通して、子どもたちに合った学習機会や他者と共に過ごす機会をつくる。

### 専門スタッフが 個別支援計画等を作成



保護者や教員からのヒアリング、子どもとの面談を経て、一人一人の個別支援計画・学習計画(時間割)を作成。心理士や元教員等の専門スタッフが、保護者や教員と情報共有をしながら、子どもの心の回復や学習習慣づくり等を目的とした支援をリード。

### 専門研修を受けた スタッフが子どもに伴走

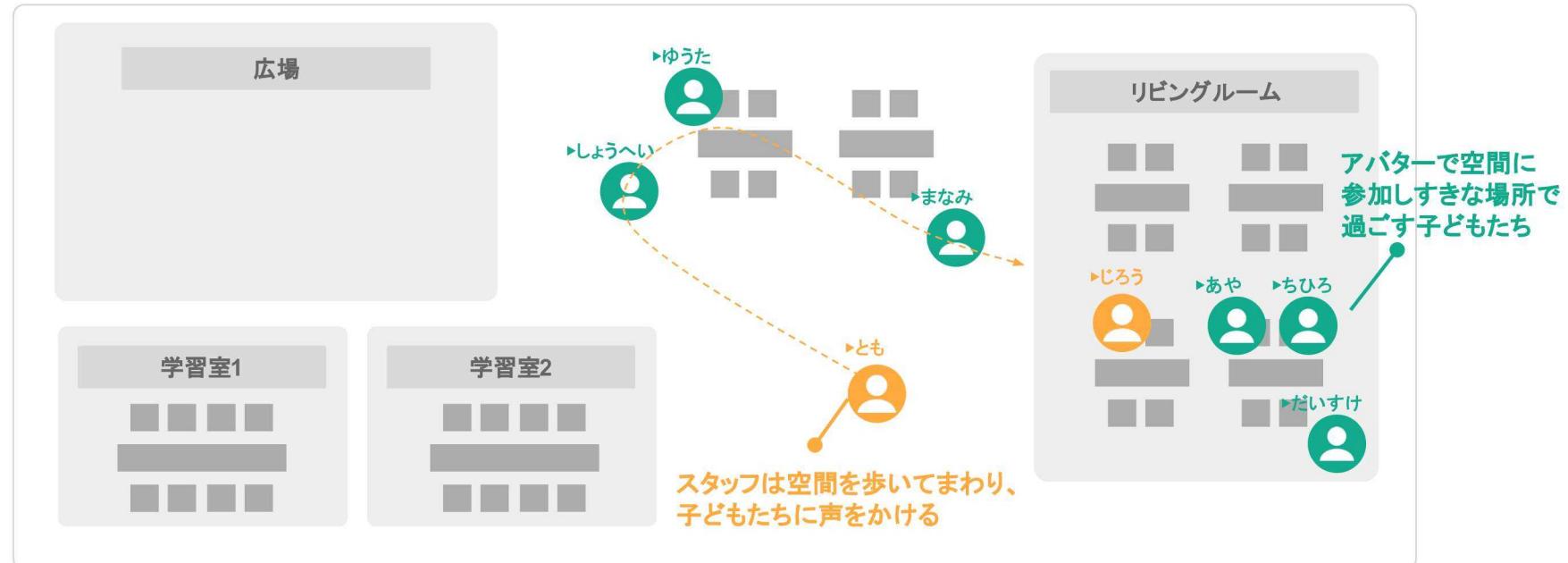


全国から募集・選抜を行い、専門研修を受けたスタッフが、個別支援計画に基づき、子どもと定期的に1on1のオンライン面談を実施。状況に応じた適切なサポートや、学びの機会に誘い出すコミュニケーションを行い意欲を育む。

# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

## メタバース空間の学び場・居場所のイメージ図

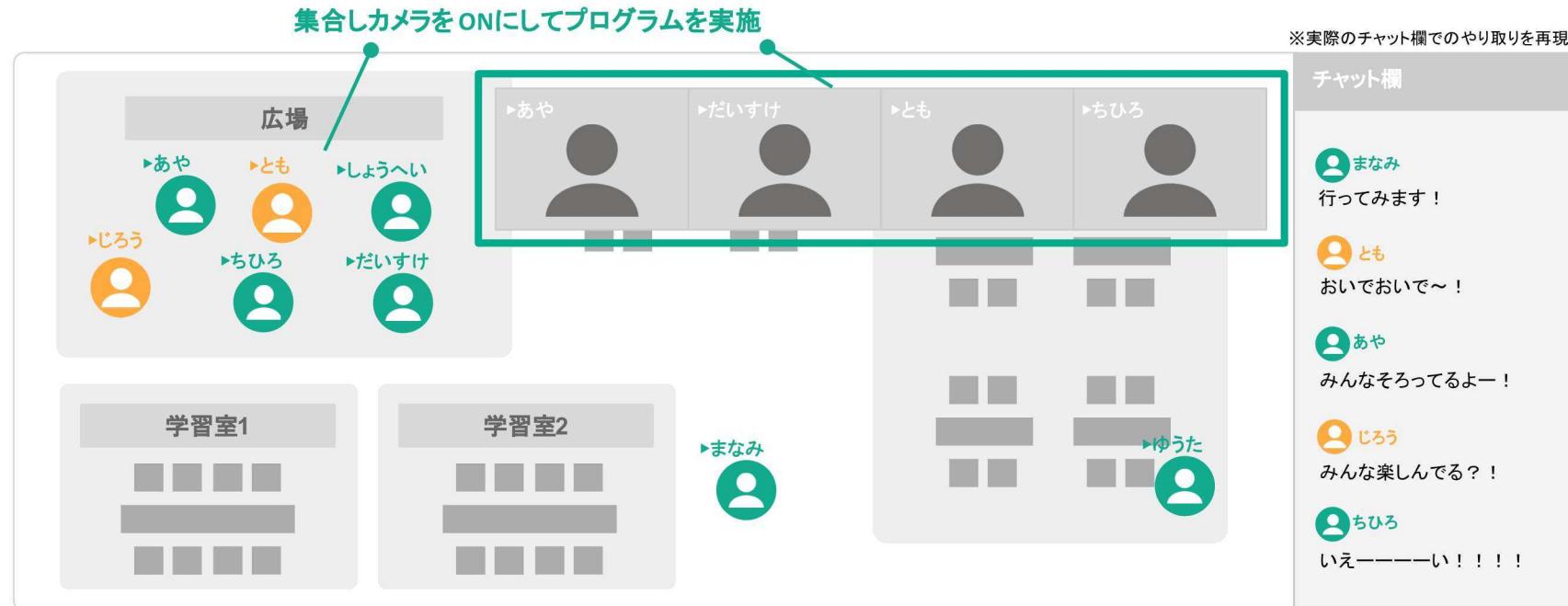
バーチャル空間に、子どもたちとスタッフがアバターで過ごす



# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

## メタバース空間の学び場・居場所のイメージ図

ときには集合し、カメラをONにして顔を合わせながら、チャットも使って交流する



# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

午前中はオンライン不登校支援サービスを活用し、  
午後から学校へ登校する利用者も多い

例>利用者(小学校4年生)のある週の実際の時間割

|             | 月                  | 火                    | 水                | 木                | 金                  |                  |
|-------------|--------------------|----------------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 9:00-9:25   | 朝の会<br>(サークルタイム)   | 朝の会<br>(サークルタイム)     | 朝の会<br>(サークルタイム) | 朝の会<br>(サークルタイム) | 朝の会<br>(サークルタイム)   | 朝の会<br>(サークルタイム) |
| 9:30-10:20  | 国語<br>(カンジラボ)      | 算数<br>(math channel) | ホームルーム           | 国語<br>(読み書きのツボ)  | SST<br>(こころからだ)    |                  |
| 10:30-11:20 | 自習タイム<br>(セルフデザイン) | 自習タイム<br>(セルフデザイン)   | プログラミング          | 定期面談             | 自習タイム<br>(セルフデザイン) |                  |
| 11:20-13:00 | お昼休み               |                      |                  |                  |                    |                  |
| 13:00-13:50 | 午後は学校へ登校           |                      |                  |                  |                    |                  |
| 14:00-14:30 |                    |                      |                  |                  |                    |                  |

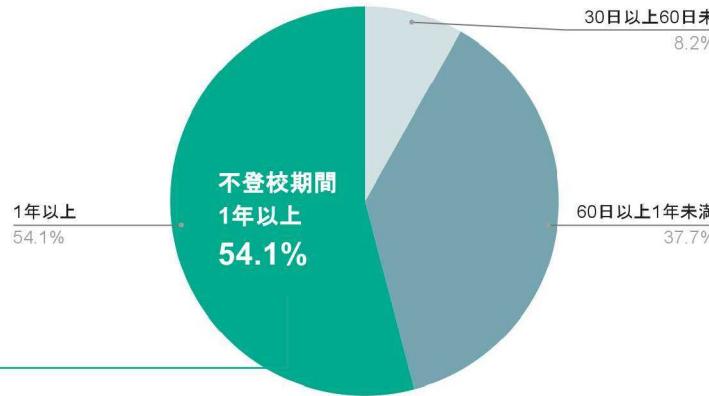
カタリバ  
利用

学校

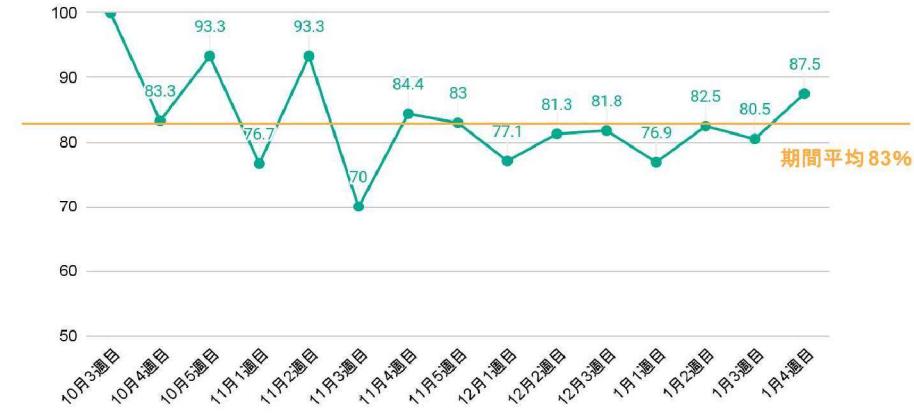
# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

ユーザーのうち、**54.1%**が1年以上不登校状態でサービスの利用を開始するが、  
オンライン支援で、週1回以上学びの場に参加している児童生徒が**平均83%**

利用開始時点の不登校期間



週1回以上学習を継続している子どもの割合



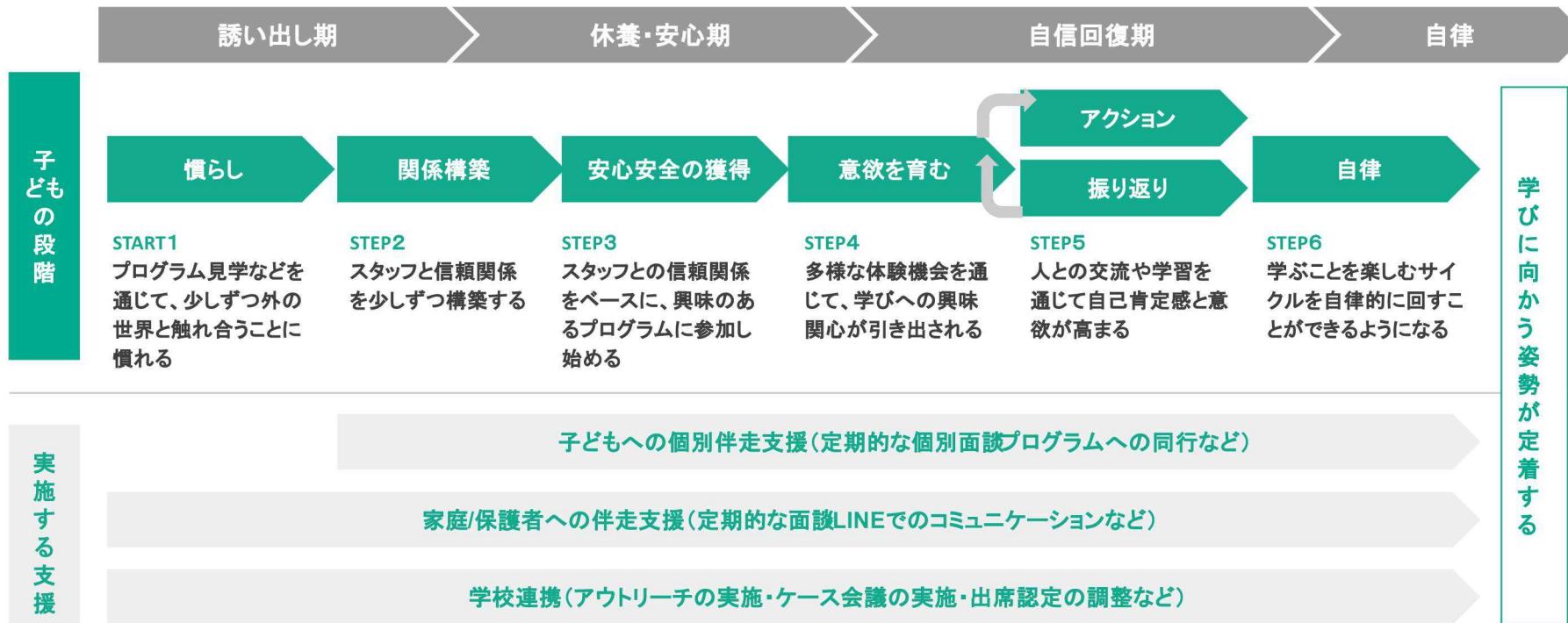
- 1年以上不登校の内訳 1年以上:13名 3年以上:13名 4年以上:2名 5年以上:3名 6年以上:1名 7年以上:1名

小学4年生／小学1年生から行き渋りが始まる。ADHD傾向がみられるなどの発達特性を抱えているものの、学校での合理的配慮の調整がうまくいかず、学校生活が送りにくくなり不登校に。本人は好奇心旺盛で「友達がほしい」という気持ちがあり利用開始。

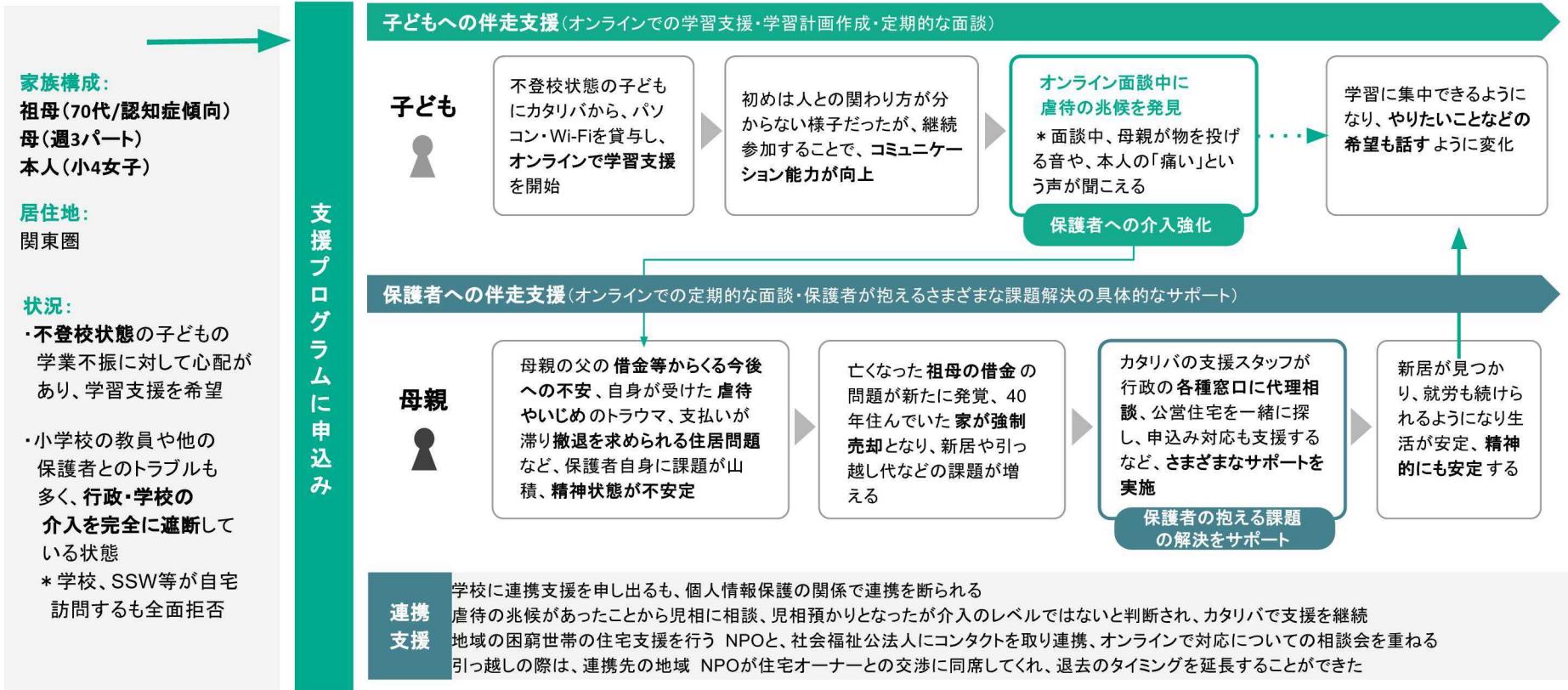
中学2年生／小学3年生から不登校になり、積極的に外出はせず基本的に在宅。人間関係のトラブルにより集団生活・コミュニケーションが難しくなり不登校に。学校やSSWの訪問、行政の支援等もほぼ受け付けない状況で利用開始。

# オンライン教育支援センター(未来の教室実証事業)

段階に応じた支援を行うことで、子どもの意欲を引き出し成長に伴走している



# 支援事例1 | 虐待の兆候を発見し、地域の支援と協働して伴走



# 支援事例2 | 子どもの意欲・学力・生活習慣を回復

## 家族構成:

母(中国人/アルバイト勤務)  
 姉(専門学校生)  
 本人(中3男子)

## 居住地:

中部地方

## 状況:

- ・主たる家計の柱だった父親(日本人)が5年前に死別
- ・祖父母(夫の両親)から、中国で育った母や子どもたちが受け入れられず、家族がばらばらに
- ・母親には障害があり、日本語にもハンディがある  
 給食センターで働くも  
 月給は12万で塾に行かせる  
 余裕はない状態

支援プログラムに申込み

## 子どもへの伴走支援(オンラインでの学習支援・学習計画作成・定期的な面談)

支援前の  
子どもの状況

- ・小学生の時に、家族の国籍に関して学校でいじめが始まる
- ・ストレスで親に暴力を振ることもあり精神科を受診、「複雑性トラウマによる適応障害」から不登校と診断
- ・家庭では中国語で話すため、国語力が著しく乏しい
- ・不登校で自尊心が下がり、自分は偏差値 40台の高校しか行けないと思い込み、何にも意欲がない状態

## 子ども



不登校状態の子どもにカタリバから、パソコン・Wi-Fiを貸与し、オンラインで学習支援を開始

中3のため、受験勉強や自己申告書作成の支援、カタリバが運営するオンライン学習の場でさまざまな他者と関わり、社会的情動スキル(非認知能力)を獲得

オンライン学習の場で提供するプログラミング学習プログラムに熱中、エンジニアになりたいという将来の夢を語るようになる

支援開始時点よりも学力がのび、当初よりも偏差値が20ほど高い地域最難関の学校を志望するようになる

## 保護者への伴走支援(オンラインでの定期的な面談・保護者が抱えるさまざまな課題解決の具体的なサポート)

## 母親



- ・日本の中で感じる生きづらさや、子育ての不安について、定期的にカウンセリングを実施
- ・オンラインでの子どもの様子などを共有しながら、子どもとけんかした際は相談に乗るなど、ガス抜き役も担う
- ・食事や生活習慣のアドバイスも行い、子育てをサポート

# オンライン支援の担い手は全国から集まる

NPOカタリバが行うオンライン支援事業では、子どもたちや家族を支えたいという人材が日本中(一部海外)から集結し実務を担当しており、採用倍率も非常に高い

## | NPOカタリバ オンライン不登校支援プログラム スタッフの属性と倍率

### 子ども支援担当スタッフ: 44名

活動形態:ボランティアとして週10時間程度活動

担い手:大学生～社会人若手層

理系文系現役大学生/大学院生、塾講師、放課後児童支援員、作業療法士、海外駐在者、学校教員、県庁職員など

応募者881名  
採用倍率20倍

### 保護者支援担当スタッフ: 45名

活動形態:月に35時間在宅ワーク

担い手:子育て経験のある40～50代の方

社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、キャリアコンサルタント、不登校・発達障害・病児の子育て経験ありの先輩など

応募者300名  
採用倍率6.6倍

### 個別支援計画担当スタッフ: 10名

活動形態:月に35時間～の在宅ワーク

担い手:元教員や専門職

元学校教員、臨床心理士、公認心理師、スクールカウンセラーなど

応募者800名  
採用倍率80倍

### オンライン支援人材の居住地

#### | 北海道・東北

北海道3名  
青森1名  
宮城1名  
福島3名

#### | 中部・北陸

長野1名  
静岡4名  
愛知2名  
岐阜1名  
石川1名

#### | 中四国

岡山1名  
鳥取1名  
広島3名  
香川2名  
徳島1名

#### | 海外

スイス1名  
マレーシア1名  
タイ1名  
オーストラリア1名  
ケニア1名

#### | 関東

群馬1名  
茨城2名  
埼玉5名  
千葉3名  
東京29名  
神奈川11名

#### | 関西

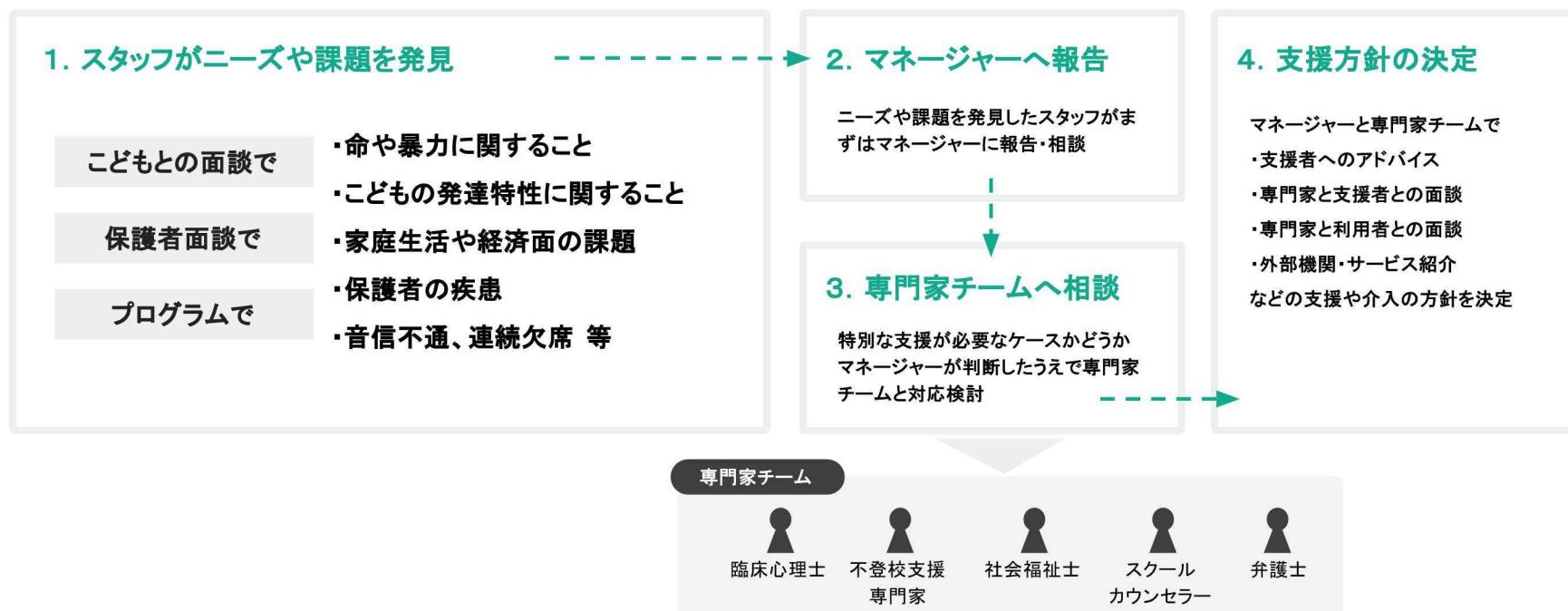
滋賀1名  
京都1名  
奈良2名  
大阪8名  
兵庫6名  
和歌山1名

#### | 九州・沖縄

福岡7名  
佐賀1名  
熊本1名  
長崎1名  
鹿児島4名  
沖縄2名

# 専門家と連携し特別な支援が必要なケースにも対応

特別な支援が必要なケース(福祉・心理・医療介入ニーズが感じられる場合)は、専門家と連携して支援方針を検討、必要に応じて専門家が直接介入する仕組みを設置



# 支援を通してみえた可能性と解決すべきこと

## 支援を通してみえた可能性

- ・オンラインの支援でも**子どもたちの意欲**を引き出すことができる
- ・**オンラインだからこそ**、支援とつながることができる親子が実は多い  
(オンラインで支援とつながってから、リアルな関わりがもてる学校や地域と連携することでさらに支援の質は高まる)
- ・**保護者の支援(心のケアなど)**を丁寧に行うことで、保護者の子どもに対する声のかけ方が変わり、  
子どもが安定して学ぶことができる環境が整い学習習慣が身につく
- ・オンライン在宅勤務であれば、支援者になれる意欲と能力のある人材が多数いる  
**支援の担い手を急拡大できる可能性**がある  
(常勤勤務は難しいケースが多いが、シフトを組むことで解決できる)
- ・高度な知識や経験を持つ**専門家**と密に連携することで、多様な人材を担い手としながら、支援の質を  
担保することができる

## 解決すべきこと

民間団体の信頼性が担保される仕組みがなく、緊急度が高い案件であっても、  
学校や行政と情報の交換ができないことがある(個人情報保護条例などが課題に)

## Agenda

1. いま日本で起きていることの前提
2. 背景にある深刻な課題
3. NPOカタリバの取り組み事例
4. 国がやるべき3つのこと

# 国がやるべき3つのこと

様々な課題を抱える児童生徒への早期支援と  
不登校の児童生徒への手厚い支援が急務ないま、国がやるべき3つのこと

1

国策として学びのオンライン支援サービスを設置し、  
すべての子どもの学習を保障すること

2

リアルとオンラインを組み合わせ、子どもや家庭の課題を解決す  
る“実行力ある支援体制”を構築すること

3

保護者の「就学義務」から、社会総がかりでの  
「学習権保障」へ、学校教育法を改正すること

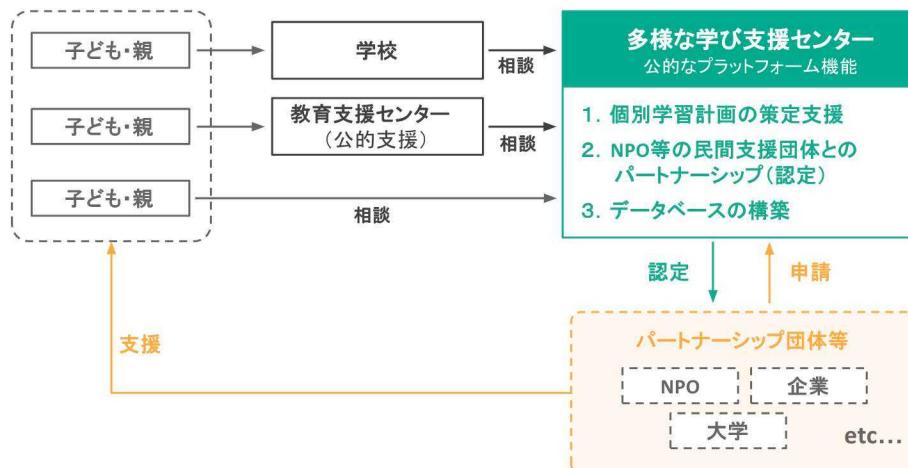
# 1. 国によるオンライン支援センターの設置

## 国がオンライン中心の「多様な学び支援センター(仮称)」を設置

国が主導で子どもと家庭の支援センターを設置することで、公的な支援プラットフォームを構築する

全国の学校・教育支援センター・個人からの相談を常時受け付け、認定した NPO等と連携して個別学習計画の作成サポートを実施  
必要な支援とのマッチングもを行うことで、「相談先がない・学ぶ場所がない」という子どもをうみださない

### | 公的な支援プラットフォーム「多様な学び支援センター(仮称)」の設置イメージ



### 支援センターが実施すべきこと

1. **個別学習計画の策定支援の実施**  
子どもの状況に応じた個別学習計画の作成をサポート
2. **NPO等の団体とのパートナーシップ推進**  
個別学習計画や状況に応じて必要な支援ができるよう、認定したNPO等の団体や企業や大学と連携
3. **データベースの構築**  
学習の様子など学校や保護者に連携する情報等のデータベースを作成

## 2. 課題解決の実行力をもった支援体制の構築

オンラインを活用し専門職が24時間以内に対応できる体制と、一定の基準を満たした准専門職を全国に配置する新制度を設置、支援の質を伴った量の拡大を実現する

児童生徒及び保護者や教員を支える専門職・准専門職がチームを組み、オンラインとリアルで連携・役割分担する支援スキームを構築する

### 実施すべきこと

#### 1. 規制不存在確認・財源の増額

専門職に対し文科省が「オンライン勤務も可能」と確認通達を出す  
また総人件費を増やし、延べ時間数を増やすことは必須

#### 3. オンラインや電話等の活用による実質的な常勤化

日本中どこにいても、求めがあつたら24時間以内に対応できるようにする

#### 4. 研修受講により、准専門職の支援員になる制度を設置

一定時間以上の研修(オンライン含む)受講によって支援員になれる制度の新設

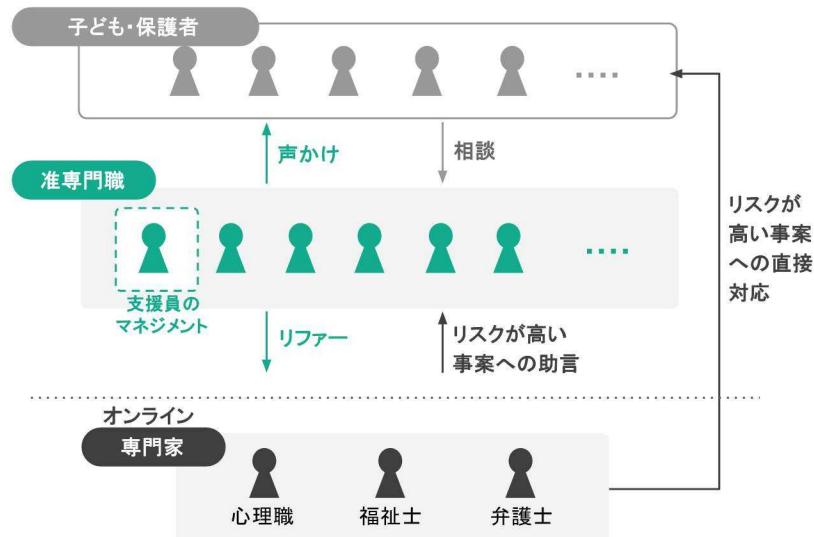
#### 5. 大学等による公的な研修受講証明書の発行

大学や教職員支援機構等が、公的な研修受講証明書を発行する

#### 6. 状況に応じて適切な人材が対応できるマッチングシステムを整備

医療・福祉・心理の視点で専門的な支援が必要なケースは、  
直ちに専門職との連携をはかることができる仕組みを構築

#### 7. 教育振興基本計画への位置づけ



# 3. 学習権保障へ学校教育法を改正

## 学校教育法(昭和22年法律第26号)を、就学義務ではなく学習権を保障するものに改正

### 現行法 ※問題点は緑で表示

**第16条** 保護者(子に対して親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいう。以下同じ。)は、次条に定めるところにより、子に九年~~普通教育を受けさせる義務~~を負う。教育委員会は、文部科学大臣の定めるところにより、同条第項又は第2項の義務を猶予又は免除することができる。

**第17条** 保護者は、子の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十二歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。

2 保護者は、子が小学校の課程、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十五歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に就学させる義務を負う。…(以下略)

**第18条** 前条第1項又は第2項の規定によつて、保護者が就学させなければならない子(以下それぞれ「学齢児童」又は「学齢生徒」という。)で**病弱、発育不完全その他やむを得ない事由**のため、就学困難と認められる者の保護者に対しては、市町村の教育委員会は、文部科学大臣の定めるところにより、同条第項又は第2項の義務を猶予又は免除することができる。

### 変更案(例) ※変更案はオレンジで表示

教育の場所を学校に限定する事がないよう、「**普通教育**」の解釈を**多様化**する(条文の変更はない)

### ▶小中学校への就学・登校限定を緩和するよう条文を改正

**第17条** 保護者は、子の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十二歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部就学又はその他政令で定める普通教育(市町村または都道府県教育委員会が認めたもの)を受けさせる義務を負う。

2 保護者は、子が小学校の課程、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満十五歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部就学又はその他政令で定める普通教育(市町村または都道府県教育委員会が認めたもの)を受けさせる義務を負う。…(以下略)

### ▶免除猶予の条件に「重度の不登校」を追加

**第18条** 前条第1項又は第2項の規定によつて、保護者が就学させなければならない子(以下それぞれ「学齢児童」又は「学齢生徒」という。)で、病弱、発育不完全**重度の不登校**その他やむを得ない事由のため、就学困難と認められる者の保護者に対しては、市町村の教育委員会は、文部科学大臣の定めるところにより、同条第項又は第2項の義務を猶予又は免除することができる。

\* 学習権の保障のためには、改正と合わせて、不登校の児童生徒の「個別学習支援計画」の作成の義務化等と、行政による「個別学習支援計画」等の認定が必要。

社会全体で抜本的な改革を進め、  
誰一人、子どもに自死を  
選ばせない社会をつくる